## 第４　交通費

交通費は、ライトバン運転経費により計上する。

実台数（ＡＢ間）＝実人数÷４人（定員を４人として計算し、小数点以下切り上げ単位限とする。）

延台数（ＢＣ間）＝外業に従事する延人数の計÷４人（小数点以下第３位四捨五入）を基準として計上する。

なお、歩掛中に機械経費（ライトバン）を計上してある作業種目については、運転費が含まれていることから、別途計上しない。

### 51－06－100　ライトバン運転費（SS5105）

表５－１　ライトバン運転（1,500cc）日当たり単価表

（日当たり）

| 名　　称 | 規　　格 | 単位 | 数　量 | 単　価 | 金　額 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ガソリン | | ℓ | | | | 0.049ℓ／kw-h×56kw |
| 損　　料 | ライトバン 1,500cc | h | | | | 運転時間当たり損料 |
| 〃 | 〃 | 日 | | | | 供用日当たり損料 |
| 計 | | | | | | |

### 51－06－200　ライトバン距離別運転経費（SS5106）

表５－２　ライトバン距離別運転経費

（１往復当たり）

| 片道距離 ＼ 名称 | 2km以上 12.5km未満 | 12.5km以上 ～ 30km未満 | 30km以上 ～ 60km未満 | 60km以上 ～ 100km未満 | 100km以上 ～ ~~150~~125km未満 | 125km以上 ～ 150km未満 | 150km以上 ～ 200km未満 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ガソリン（ℓ） | 1.1 | 2.4 | 4.9 | 8.6 | ~~13.6~~12.2 | 14.9 | 18.9 |
| 時間損料（h） | 0.4 | 0.9 | 1.8 | 3.2 | ~~5.0~~4.5 | 5.5 | 7.0 |
| 日損料（日） | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |

# Ⅱ　地質調査業務

## 第１章　市場単価

### 第１　一般事項

#### １－１　市場単価

地質調査業務における市場単価は、直接調査費及び間接調査費のうち、歩掛を用いず、材料費・労務費・機械経費を含む施工単位当たりの市場での取引価格（業務管理費、一般管理費等の諸経費は含まない）を把握し、直接積算に利用することとする。

#### １－２　適用工種

市場単価適用工種は、地質調査のうち、機械ボーリング、サンプリング、サウンディング及び原位置試験、現場内小運搬、足場架設及びその他間接調査費とする。

#### １－３　採用単価

~~積算~~採用単価は、工事用資材設計単価策定要領５（１）刊行物による単価策定によって算出し、(財)経済調査会発行「土木施工単価」、(財)建設物価調査会発行「土木コスト情報」の~~平均価格（有効数字４ケタ目切捨、整数止）を採用し、~~適用号は次によること。また、設計変更等により新工種が生じた場合、積算基準日を変更通知日と読み替えて適用する。

| 積算基準日 | ６／１～８／31 | ９／１～11／30 | 12／１～２／28 | ３／１～５／31 |
|---|---|---|---|---|
| 適　用　号 | 春　　号 | 夏　　号 | 秋　　号 | 冬　　号 |

#### １－４　旅費交通費

市場単価には旅費交通費が含まれていないことから、各項目において旅費交通費を計上すること。
また、適用に当たり、Ⅰ要領第６章旅費交通費によること。

### 第２　機械ボーリング(土質ボーリング・岩盤ボーリング)（SS5271）

#### ２－１　適用範囲

機械ボーリング(土質ボーリング・岩盤ボーリング)は、市場単価方式による地質調査のせん孔作業に適用する。

##### ２－１－１　市場単価が適用できる範囲

機械ボーリングのうち土質ボーリングは孔径φ66㎜、孔径φ86㎜、孔径φ116㎜のノンコアボーリング及びオールコアボーリングとする。また、岩盤ボーリングは、孔径φ66㎜、孔径φ76㎜、孔径φ86㎜のオールコアボーリングとする。

なお、上記適用範囲外については別途考慮する。

#### ２－２　編成人員

滞在費等を算出するための機械ボーリング1パーティー当たりの編成人員は次表を標準とする。

表2.1　編成人員

| 職　　種 | 地質調査技師 | 地質主任調査員 | 地質調査員 |
|---|---|---|---|
| 人　　員 | 0.5 | 1.0 | 1.0 |

#### ２－３　市場単価の設定

##### ２－３－１　市場単価の構成と範囲

市場単価で対応しているのは、機・労・材の○印及びフロー図の実線部分である。

| 調　査　費 | 市　場　単　価 | | |
|---|---|---|---|
| | 機 | 労 | 材 |

## 第２章　林道関係事業測量業務標準歩掛

### 第１　路線測量（一車線林道測量）

#### １－１　適用範囲

本積算基準は、林道事業等（森林基幹道、森林管理道、林業専用道）の一車線林道を測量する業務に適用する。

#### １－２　積算上の注意事項

１　林道工事測量（新設、改築、改良）

（１）本歩掛は、林道工事実施路線（新設、改築、改良）の測量に適用する。
　　なお、舗装工事を含む場合にも適用する。

（２）既設道路等がある場合は、現地の状況により伐開費を計上しない。

~~（３）４km以上の徒歩区間を有する場合は、主事測量（外業主）について補正ができる。~~

（~~キ~~３）２車線林道については、治山林道必携（調査・測量・設計編）による。

#### １－３　路線測量標準歩掛

53－21－100　計画準備（SS5303）　　（１業務当たり）

| 作業区分 | 内外業別 | 編成（人） | | | | | 所要日数（日） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 測量主任技師 | 測量技師 | 測量技師補 | 測量助手 | 測量補助員 | 測量主任技師 | 測量技師 | 測量技師補 | 測量助手 | 測量補助員 |
| 計画準備 | 外 | | | | | | | | | | |
| | 内 | | 1 | 1 | 1 | | | 1.0 | 1.0 | 0.5 | |
| 合　計 | | | | | | | | 1.0 | 1.0 | 0.5 | |

| 作業区分 | 内外業別 | 延人員（人） | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 測量主任技師 | 測量技師 | 測量技師補 | 測量助手 | 測量補助員 | 計 |
| 計画準備 | 外 | | | | | | |
| | 内 | | 1.0 | 1.0 | 0.5 | | 2.5 |
| 合　計 | | | 1.0 | 1.0 | 0.5 | | 2.5 |

機械経費、材料費

| 費　目 | 直接人件費に対する割合 | 構　成 |
|---|---|---|
| 機械経費 | － | |
| 材 料 費 | － | |

（注）１．物品、資料の収集、使用材料等の整備、機器の準備等。
　　２．計画準備は、精度管理費の対象としない。
　　３．本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。

５．測量延長が100m未満の場合は、測量延長100mとして、歩掛を計上する。

### １－４　補正適用表

路線測量作業~~の補正率は（表－１）補正率適用表に示す各測量別の該当~~**における改築・改良による**補正率~~を~~**は下記を**適用する。

~~（表－１）補正率適用表~~

| ~~区　　分~~ | ~~地　形~~ | ~~測　点間　隔~~ | ~~測量幅~~ | ~~曲線数~~ | ~~徒　歩~~ | ~~新設・改築・改良~~ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ~~計　画　準　備~~ | ~~×~~ | ~~×~~ | ~~×~~ | ~~×~~ | ~~×~~ | ~~×~~ |
| ~~中心線測量~~ | ~~○~~ | ~~○~~ | ~~×~~ | ~~○~~ | ~~○~~ | ~~○~~ |
| ~~縦断測量~~ | ~~○~~ | ~~○~~ | ~~×~~ | ~~×~~ | ~~○~~ | ~~○~~ |
| ~~横断測量~~ | ~~○~~ | ~~○~~ | ~~○~~ | ~~○~~ | ~~○~~ | ~~○~~ |
| ~~土質区分等~~ | ~~○~~ | ~~×~~ | ~~×~~ | ~~×~~ | ~~○~~ | ~~×~~ |

~~（表－２）地形による補正率~~

~~本歩掛は、低山地（地形区分C）を標準としており、これと異なる場合は次の補正率による。~~

| ~~区　　分~~ | ~~平坦地~~ | ~~丘陵地~~ | ~~低山地~~ | ~~高山地~~ |
|---|---|---|---|---|
| ~~森　　林~~ | ~~-0.3~~ | ~~-0.2~~ | ~~0~~ | ~~+0.1~~ |

~~備考　地形の異なる場合の補正率は、各地形の路線長を用いた加重平均値（小数点３位四捨五入、少数点２位止め）による。~~

~~（表－３）中心線測量の測点間隔における補正率~~

~~中心線測量における中心杭間隔は２０ｍ（控杭を除く）を標準としており、これと異なる場合は次表の補正率による。~~

| ~~測点間隔~~ | ~~10m~~ | ~~20m~~ | ~~25m~~ | ~~50m~~ |
|---|---|---|---|---|
| ~~補　　正~~ | ~~+0.3~~ | ~~0~~ | ~~-0.1~~ | ~~-0.3~~ |

~~（表－４）横断測量の測量幅及び測点間隔における補正率~~

~~横断測量の測量幅は、全幅50m（中心線より左右25m）を標準としており、これと異なる場合は次表の補正率による。~~

| ~~幅~~ / ~~間　隔~~ | ~~45m未満~~ | ~~45m～75m~~ |
|---|---|---|
| ~~10m~~ | ~~+0.6~~ | ~~+0.8~~ |
| ~~20m~~ | ~~-0.1~~ | ~~0~~ |
| ~~25m~~ | ~~-0.1~~ | ~~0~~ |
| ~~50m~~ | ~~-0.4~~ | ~~-0.3~~ |

~~（表－５）曲線数による補正率~~

~~曲線数はクロソイド曲線設置（Ａ１＋Ｒ＋Ａ２）１箇所を標準としており、これと異なる場合は次表の補正値による。補正率の適用にあたり単曲線換算曲線数は、クロソイド曲線を曲線数による補正率参考図の換算単曲線数により、単曲線に換算（クロソイド曲線１箇所をもって単曲線２箇所）し、単独単曲線数と合算したうえ、１km当たりの換算単曲線数（小数点１位四捨五入のうえ整数）とする。~~

| ~~曲線数~~ | ~~0～1~~ | ~~2～3~~ | ~~4～5~~ | ~~6～7~~ | ~~8～9~~ | ~~10以上~~ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ~~補　正~~ | ~~-0.1~~ | ~~0~~ | ~~0.1~~ | ~~0.2~~ | ~~0.3~~ | ~~0.4~~ |

| ~~曲線数による変化率参考図~~ | | | | ~~換算曲線数~~ |
|---|---|---|---|---|
| ~~クロソイド~~ | | ~~参考図~~ | ~~備考~~ | |
| ~~形式~~ | ~~曲線数~~ | | | |
| ~~基本形~~ | ~~1~~ | 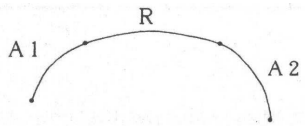 | | ~~2~~ |
| ~~凸型~~ | ~~1~~ | 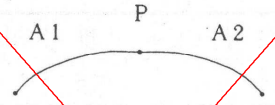 | ~~点PにL＝0の円曲線があると考える。~~ | ~~2~~ |
| ~~S型~~ | ~~2~~ | 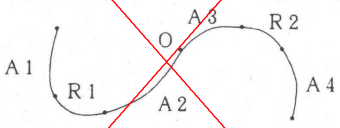 | ~~変曲点Oで2つに分けて考える。~~ | ~~1~~ |
| ~~卵型~~ | ~~2~~ | 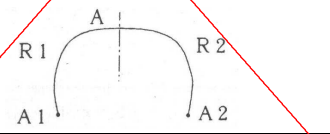 | ~~卵型クロソイドAの途中で2つに切って考える。~~ | ~~1~~ |
| ~~複合型~~ | ~~2~~ | 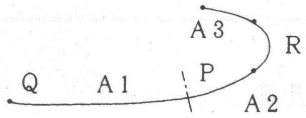 | ~~点PにL＝0の円曲線がある卵型線として考える。~~ | ~~1~~ |

~~（表－6）徒歩による補正率~~

~~4km以上の徒歩区間を有する場合は次により補正率を算出する。ただし、内業は補正しない。~~

~~1　起点まで徒歩区間のある場合~~

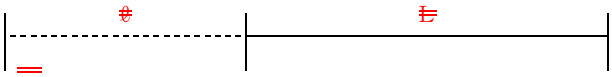


$$\frac{(L + \ell - 2)}{2} \times 0.05 \times 100$$

~~2　測量延長のみで4km以上ある場合~~

$$\frac{(L - 2)}{2} \times 0.05 \times 100$$

~~ℓ ― 徒歩区間　　L ― 測量区間　　ただし、ℓ、Lはkm単位~~

~~（表－7）新設・改築・改良による補正率~~

~~本歩掛は、新設を標準としており、改築・改良は次表の補正値による。~~

| 区　　分 | ~~新設~~ | 改築<br>改良 |
|---|---|---|
| 【外　業】 | | |
| 中心線測量 | ~~0~~ | -0.5 |
| 縦断測量 | ~~0~~ | -0.5 |
| 横断測量 | ~~0~~ | -0.5 |
| 土質区分・その他調査 | ~~0~~ | 0 |
| 【内　業】 | | |
| 平面図 | ~~0~~ | 0 |
| 縦断図 | ~~0~~ | 0 |
| 横断図 | ~~0~~ | 0 |

備考~~1　改築、改良及び既設道路がある場合の中心線測量と縦断測量は、地形区分Aを適用する。~~

~~2~~　改築・改良で、法面にかかる測量が主な場合は、横断測量の補正は行わない。

# Ⅳ　設計業務歩掛

## 第１章　治山関係事業設計業務標準歩掛

### 第１　山腹工設計

１－１　標準歩掛

１．本歩掛は、山腹工の設計に適用する。なお、山腹工設計の対象箇所１箇所を１件とする。ただし、グランドアンカー工、補強土工（ロックボルト）、航空実播工、落石防止工の施設設計等は別途計上する。

２．計画作成等業務と設計業務を併せて積算する場合は、現地調査及び基本事項検討は計上しない。
また、設計計画は歩掛を１／２とする。

54－01－100　現地調査（SS5441）

（１件当たり）

| 職種<br>区分 | 内外<br>業別 | 技師長 | 主任技師 | 技師Ａ | 技師Ｂ | 技師Ｃ | 技術員 | ~~交通費（台）~~<br>~~ライトバン運転~~ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 現地調査 | 外業 | | 0.5 | 0.9 | 0.9 | 0.8 | 1.3 | ~~1.0~~ |

（注）１．本歩掛は、山腹面積0.3ha未満の場合は安定計算を行う土留工の基数が４基以下、山腹面積0.3ha以上0.5ha未満の場合は６基以下、山腹面積0.5ha以上1.0ha未満の場合は13基以下において適用できる。

２．本歩掛の補正は、次表の補正係数を乗じる。

①面積による補正

| 山腹面積 | 0.3ha未満 | 0.3ha以上<br>0.5ha未満 | 0.5ha以上<br>1.0ha未満 |
|---|---|---|---|
| 補正係数 | 1.0 | 1.1 | 1.2 |

（注）1.0ha以上の場合は、別途積算する。

②工種等による補正

| 工種等 | | 補正係数 |
|---|---|---|
| a | のり切工、土留工、水路工、暗渠工、柵工、筋工、伏工、植栽工などを組み合わせた設計箇所 | 1.0 |
| b | のり枠工、モルタル（コンクリート）吹付工、種子吹付工・客土吹付工・植生基材吹付工などを主体とする設計箇所 | 1.0 |
| c | 上記ａ，ｂが１箇所に混在した設計箇所 | 1.2 |

54－01－200　基本事項検討（SS5442）

（１件当たり）

| 職種<br>区分 | 内外<br>業別 | 技師長 | 主任技師 | 技師Ａ | 技師Ｂ | 技師Ｃ | 技術員 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本事項検討 | 内業 | | 1.4 | 1.6 | 1.6 | | |

（注）複数案を比較して工種工法の検討を行う作業を含む。

54－01－300　設計計画（SS5443）

（１件当たり）

| 職種<br>区分 | 内外<br>業別 | 技師長 | 主任技師 | 技師Ａ | 技師Ｂ | 技師Ｃ | 技術員 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 設計計画 | 内業 | | 0.60 | 1.1 | 1.6 | | |

## 第２章　林道関係事業設計業務標準歩掛

### 第１　一車線林道設計

#### １－１　適用範囲

本積算基準は、林道事業等（森林基幹道、森林管理道、林業専用道）の一車線林道を設計する業務に適用する。

#### １－２　林道設計標準歩掛

54－21－100　線形計画、現地調査、線形決定（SS5408）

（１km当たり）

| 区分＼職種 | 単位 | 業別 | 直接人件費 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 技師長 | 主任技師 | 技師Ａ | 技師Ｂ | 技師Ｃ | 技術員 |
| 線形計画 | 人 | 内業 | 0.53 | 0.83 | 0.66 | 0.60 | 0.45 | |
| 踏査 | 人 | 外業 | | 0.44 | 0.79 | 0.74 | 0.40 | 0.72 |
| 線形決定 | 人 | 外業 | | 0.73 | 1.03 | 1.07 | 0.88 | 0.93 |
| 合計 | 人 | | 0.53 | 2.00 | 2.48 | 2.41 | 1.73 | 1.65 |

（注）１　全体計画調査を行っていない場合、また概略設計の場合に適用する。
なお、全体計画調査、概略設計を行っている場合は、線形計画は計上せず、踏査、線形決定（５０％）を計上する。
２　本歩掛は、対象地の平均斜面勾配によって補正するものとし、算定式及び補正値は次のとおりする。
積算歩掛＝歩掛×（１＋補正値）
斜面勾配による補正

| 斜面勾配 | 30度未満 | 30～40度 | 40度以上 |
|---|---|---|---|
| 補正値 | -0.2 | 0 | +0.2 |

54－21－200　林道工事設計
54－21－210　詳細設計（林道設計）（SS5409）

（１km当たり）

| 区分＼職種 | 単位 | 直接人件費 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 主任技師 | 技師Ａ | 技師Ｂ | 技師Ｃ | 技術員 |
| 平面設計 | 人 | 0.16 | 0.48 | 0.97 | 0.84 | 0.79 |
| 縦断設計 | 人 | 0.16 | 0.54 | 0.85 | 0.58 | 0.72 |
| 横断設計 | 人 | | 0.82 | 1.27 | 1.75 | 1.81 |
| 構造物設計計画 | 人 | | 0.98 | 1.43 | 1.56 | 1.34 |
| 林業作業用施設の設計計画 | 人 | | 0.81 | 0.99 | 0.86 | |
| 土工数量計算 | 人 | | 0.49 | 0.93 | 1.27 | 1.13 |
| 構造物数量計算 | 人 | | 0.52 | 1.08 | 1.28 | 1.13 |
| 計 | 人 | 0.32 | 4.64 | 7.52 | 8.14 | 6.92 |

（注）１　本表は、工事設計の新設、改築、改良に適用する。
２　構造物設計計画・構造物数量計算の補正は、54－21－100の（注）２によるものとする。
~~２~~３　構造物設計計画は、管工、函梁、擁壁工等で標準設計を採用し、力学計算等を必要とせず、また従来の技術的経験から設計できるものを対象とする。

54－21－220　詳細設計（林業専用道）　**(SS5409)**

（１km当たり）

| 区分＼職種 | 単位 | 直接人件費 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 主任技師 | 技師A | 技師B | 技師C | 技術員 |
| 平面設計 | 人 | 0.16 | 0.48 | 0.97 | 0.84 | 0.79 |
| 縦断設計 | 人 | 0.16 | 0.54 | 0.85 | 0.58 | 0.72 |
| 横断設計 | 人 | | 0.82 | 1.27 | 1.75 | 1.81 |
| 構造物設計計画 | 人 | | 0.29 | 0.43 | 0.47 | 0.40 |
| 林業作業用施設の設計計画 | 人 | | 0.81 | 0.99 | 0.86 | |
| 土工数量計算 | 人 | | 0.49 | 0.93 | 1.27 | 1.13 |
| 構造物数量計算 | 人 | | 0.16 | 0.32 | 0.38 | 0.34 |
| 計 | 人 | 0.32 | 3.59 | 5.76 | 6.15 | 5.19 |

（注）１　本表は、林業専用道に適用する。
**２　構造物設計計画・構造物数量計算の補正は、54－21－100の（注）２によるものとする。**
~~２~~**３**　構造物設計計画・構造物数量計算は、林道設計の３０％である。

54－21－300　照　査　**(SS5481)**

（１km当たり）

| 区分＼職種 | 単位 | 直接人件費 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 主任技師 | 技師A | 技師B | 技師C | 技術員 |
| 照査 | 人 | 0.69 | 1.16 | 1.22 | | |
| 計 | 人 | 0.69 | 1.16 | 1.22 | | |

（注）**１**　林業専用道は、３割減とする。
**２　照査の補正は、54－21－100の（注）２によるものとする。**

54－21－400　成果品（設計説明書作成）　**(SS5482)**

（１km当たり）

| 区分＼職種 | 単位 | 直接人件費 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 主任技師 | 技師A | 技師B | 技師C | 技術員 |
| 設計説明書等作成 | 人 | | 1.42 | 2.13 | 1.83 | |
| 計 | 人 | | 1.42 | 2.13 | 1.83 | |

54－21－500　補正適用表

路線設計**における**~~の補正率は、（表－１）補正率適用表に示す該当~~**改築・改良による**補正率~~を~~**は下記を**適用する。

~~（表－１）補正率適用表~~

| ~~区分~~ | ~~地形~~ | ~~舗装~~ | ~~改築 改良~~ |
|---|---|---|---|
| ~~線形計画・現地調査 線形決定~~ | ~~○~~ | ~~○~~ | ~~○~~ |
| ~~詳細設計~~ | ~~○~~ | ~~○~~ | ~~×~~ |
| ~~照査~~ | ~~○~~ | ~~○~~ | ~~×~~ |
| ~~成果品~~ | ~~×~~ | ~~×~~ | ~~×~~ |

~~（表－２）地形による補正率~~

~~本歩掛は低山地（地形区分Ｃ）を標準としており、これと異なる場合は次の補正率による。~~

| ~~地形~~ | ~~補正~~ |
|---|---|
| ~~平坦地~~ | ~~-0.3~~ |
| ~~丘陵地~~ | ~~-0.2~~ |
| ~~低山地~~ | ~~0~~ |
| ~~高山地~~ | ~~0~~ |

~~（注）１　地形の異なる場合の補正率は、各地形の路線長を用いた加重平均値（小数点３位四捨五入、小数点２位止め）による。~~
~~２　地形区分は、「林道事業測量」の区分に準じて判断する。~~

~~（表－３）砂利・舗装による補正率~~
~~本歩掛は、砂利道を標準としており、これと異なる場合は次の補正率による。~~

| ~~区　　分~~ | ~~補　　正~~ |
|---|---|
| ~~砂　　利~~ | ~~0~~ |
| ~~舗　　装~~ | ~~+0.20~~ |

~~（表－４）新設・改築・改良による補正率~~
~~本歩掛は、新設を標準としており、改築・改良は次表の補正率による。~~

| 区　　分 | ~~新　設~~ | 改　築<br>改　良 |
|---|---|---|
| 線形計画・現地調査<br>線形決定 | ~~0~~ | -0.5 |
| 詳　細　設　計 | ~~0~~ | 0 |

**１－３　林道一般構造物設計標準歩掛**

54－21－600　箱型函渠詳細設計 **(SS5410)**

（１基当たり）

| 職　種<br>区　分 | 単位 | 直　接　人　件　費 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 主任技師 | 技師Ａ | 技師Ｂ | 技師Ｃ | 技 術 員 |
| 設　計　計　算 | 人 | | 1.00 | 1.50 | 2.00 | |
| 設　計　図 | 人 | | | 2.00 | 2.50 | 2.50 |
| 数　量　計　算 | 人 | | | | 1.00 | 1.00 |
| 照　査 | 人 | 1.00 | 1.00 | | | |
| 計 | 人 | 1.00 | 2.00 | 3.50 | 5.50 | 3.50 |

（注）１　本歩掛は、構造計算が必要となる内空断面積４０m2以下、延長１００m以下の函渠工に適用する。
２　電子計算機使用料は、直接経費として、直接人件費の２％を計上する。 **(SS5476)**
３　増減率は次のとおりとする。
（１）斜角による増減率　θ＝９０°補正しない　７０°以上＋１０％　７０°未満＋３０％
（２）ウィングの設計を行う場合　片側＋３０％　両側＋６０％
ただし、両側同形状寸法の場合は、片側の増減率を適用する。

54－21－700　擁壁・補強土予備設計 **(SS5411)**
この歩掛は、擁壁類等の内から３案を比較工種として比較検討を行う場合に適用する。

（１箇所当たり）

| 職　種<br>区　分 | 単位 | 直　接　人　件　費 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 主任技師 | 技師Ａ | 技師Ｂ | 技師Ｃ | 技 術 員 |
| 比較形式選定 | 人 | | 0.5 | | | |
| 概略設計計算 | 人 | | | 0.5 | 1.5 | |
| 基礎工検討 | 人 | | | 0.5 | 1.5 | |
| 概略設計図 | 人 | | | 0.5 | 1.0 | 1.0 |
| 概算工事費算出 | 人 | | | 0.5 | 0.5 | |
| 比較一覧作成 | 人 | | | 0.5 | 0.5 | |
| 照　査 | 人 | 1.0 | 1.0 | | | |
| 計（基礎工無し） | 人 | 1.0 | 1.5 | 2.0 | 3.5 | 1.0 |
| 計（基礎工有り） | 人 | 1.0 | 1.5 | 2.5 | 5.0 | 1.0 |

（注）１　検討を行う比較工種は、３案を標準とする。
２　基礎工検討を行わない場合、基礎工検討は計上しない。
３　電子計算機の使用料は、直接経費として、直接人件費の２％を計上する。 **(SS5477)**
４　標準設計及び既存の資料等によって、断面形状等比較検討に必要な諸要素が決定できる場合は、－２０％の増減率とする。